

入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程第7条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月20日

公立大学法人宮城大学 理事長 佐野 好昭

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件名称 有期雇用職員用端末賃貸借業務
- (2) 調達案件の仕様 仕様書のとおり
仕様書は、希望者に電子メールで交付する。
- (3) 履 行 期 間 契約締結の日から令和13年9月30日まで
- (4) 賃 貸 借 期 間 令和8年10月1日から令和13年9月30日まで
- (5) 履 行 場 所 宮城大学大和キャンパス（宮城県黒川郡大和町学苑1番地1）
宮城大学太白キャンパス（宮城県仙台市太白区旗立二丁目2番1号）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

入札に参加する者に必要な資格に関する事項等は、次のとおりとする。

- (1) 公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者であること。
- (3) 宮城県内に本社（本店）又は登録を受けた支店（営業所）を有していること。
- (4) 公告の日から入札の日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格制限要領に基づく資格制限を受けていない者であること。
- (5) 過去2年間に、国又は地方公共団体等と本件と種類をほぼ同じくし、かつ、規模が同等以上である契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること（過去2年間において履行期間が12か月間以上経過し、これらを誠実に履行中のものを含む。）。
- (6) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱別表各号に規定する措置条件に該当しないこと。
- (7) 入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請を3に示す期日までに行うこと。
なお、入札執行日までの間において当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

3 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法
入札説明書等の交付	令和8年2月20日（金）から 令和8年2月27日（金）まで	希望者に電子メールで送付する。 交付を希望する者は、以下のとおり、 電子メールで連絡すること。 【宛先】 jyoho@myu.ac.jp 【件名】 「有期雇用職員用端末賃貸借業務」 に係る資料送付依頼
質問受付	令和8年2月20日（金）から 令和8年2月27日（金）まで	宮城大学事務局財務課情報・施設グループへ電子メールで提出

質問に対する 回答及び公開	令和8年3月2日（月）	受付期間中に受理した質問について、 入札説明書等の交付を受けた者全員に 電子メールで回答する。
入札参加資格 確認申請	令和8年2月20日（金）から 令和8年3月3日（火）まで	確実に配達記録が残る方法（追跡可能） で提出すること。
入札参加資格 確認通知	令和8年3月5日（木）	電子メールで連絡する。
入札書 提出期限	令和8年3月9日（月） [郵送必着]	確実に配達記録が残る方法（追跡可能） で提出すること。
開札日時	令和8年3月10日（金） 午後2時	

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとする。

4 書類の提出場所等

契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札書送付場所
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
公立大学法人宮城大学 事務局財務課情報・施設グループ 担当：狩野
電話 022-377-8692
FAX 022-377-8282
電子メール jyoho@myu.ac.jp

5 入札方法等

- (1) 入札書の提出期限及び開札日は、3に示すとおりとする。
- (2) 入札書の提出方法は、郵便による入札とする。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が、2人以上あるときは、当該入札事務に直接関わっていない公立大学法人宮城大学職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 規程第41条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付するものとする。ただし、規程第43条に該当する場合は免除することがある。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第17条に該当する場合の入札は、無効とする。
なお、3の入札参加資格確認通知を得た者であっても、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。
- (4) 入札書の提出
確実に配達記録が残る方法（追跡可能な郵便又は宅配便）により提出すること。
- (5) 契約書作成の要否 要（3で交付する契約書案のとおり）